事	業番号	05 02 31	事業	き改善シ-	ート(28:	年度実施事業分)	□予算要	求	口当初予算	算案 口補	正予算案	■点	i検			
申	柴 夕		手猫的	正体兼出	北海岸	弗堵肚人		担	部局	健康福	祉部					
事業名		看護師等養成所運営費補助金							課·局·室	医療推	進課					
4/\\ A	>= \ \	プロジェクト	4-4-	3 健康づく	り・医療充	実プロジェクト		当課	E−mail	iryo@	oref.na	gano.lg.	<u>ip</u>			
総合計画	§5か年 ፴	F 施策の総合的展	日 6 一 1			る地域づくり	L									
			3 医療	従事者の養	成•確保			3	実施期間	S4	7	~				
	定着·		針													
	な暮れ現総															
合単		施策展開														
	+ »	low														
1 事業の概要													1			
目	指す姿	「姿 看護教育水準の維持・向上を図る。 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保する。 成果目標:人口10万人あたりの就業看護職員数 1,261.2人(H24)→1,326.7人(H29)														
(予	現状 〇地域医療介護総合確保基金に基づき、養成所10校13課程に補助を実施しており、対象養成所の定員は1,440名。 〇第7次長野県看護職員需給見通しにおいてH23年の充足率を97%と予想し、新卒就業者の確保及び再就業者の増え 毎年500人程度看護職員が増加している。								を図ること	とにより、						
	が関与 る理由		D必要性あ	9	· - 看護師等	明、根拠法令等】			地域におんさん		び介護	の総合的	な確保の			
, Ф-тш		県民との協働によ		施は困難	促進に関す	する法律・看護師等養原	以川連沿	马賀作	用助金父仆	「安神 他						
		① 成果目標(H2	8)													
		○対象養成所(○対象養成所に入学した学生の県内就業率(進学者除く)80% ○対象養成所に入学した学生の卒業者数498人(入学者数×H26卒業率) 目標の積算根拠:過去の実績を参考に設定													
		② 事業内容	② 事業内容 (単位:千円)													
		項	実施方	実施方法 H28事業実績							H28 H29					
成果目標・ 事業内容				手雑師学美は正の演説に立画が奴隶な			· ВЬ		(当初) (決算)		章)	(当初)				
		看護師等養成別	看護師等養成所運営費補助金			補助金 11校(3年課程 7 2年課程 2 准看護				194,448	194,448 192,		2,245 194,871			
				ļ.	Į.			É	計	194,448	19	2,245	194,871			
							L				ļ.					
-	区	分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度			成果	目標の達		****					
	予一	前年度繰越 当初予算	180,502	194,448	194,871	項目	H26末]	H27末 —	目標	H28 成果	達成状況	H29 目標			
事	算 — 額	補正予算	100,002	-2,203	134,011	県内就業率					集計中	£/X/\\\	, , , , , ,			
業	徴	合計(A)	180,502	192,245	194,871	(進学者除く)	80%		80%		(10月)		_			
未		一般財源	50,341	50,341	51,214	卒業者数	445人		452人	498人	494人	未達成	J			
⊐	Aの B+X店	県 債				一 不自	170/		102/	100/	101/	小灶从				
ス	財源	国庫支出金	100 101	141.004	140.057											
-	 決	その他 算 額(B)	130,161 177,800	141,904 192,245	143,657											
7	概算		0.20	0.20	0.20											
	人件費		1,655	1,583	1,583											
	概算事	事業費(B(A)+C)	179,455	193,828	196,454											
目標に対 する成果 の状況		卒業者数については、留年等により目標達成とはならなかった。														

2 今後の事業の方向性

ı	△ 後 市業	□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施
ı	今後、事業 をどのよう	現状では、看護職員が不足しており、引き続き新規養成数の確保が必要である。
	にしていき たいか	養成所の安定的運営を図り、看護教育水準の維持・向上を図るとともに、看護職員の新規養成数を安定的に確保するため、事業を継続する必要がある。
		, o.2.5x